

原動機付自転車等のオンライン登録方法 ～新規購入編～

1 対象車両

販売店で購入した原動機付自転車および小型特殊自動車（以下、「原付等」といいます。）

※古物商許可証を持たない方から車両を購入した場合は、「譲受」として扱います。

この場合の手続きは、市税事務所、区役所・支所の税務窓口で行うことができます。

2 オンライン登録に必要なもの

- ・スマートフォンまたはパソコン
- ・本人確認書類（運転免許証の両面、マイナンバーカードの表面など）
- ・届出者名義のクレジットカード（Visa/ JCB/ Master Card/ American Express/ Diners Club）
- ・販売証明書

3 登録手続きの流れ

① 専用フォームにアクセスし、登録情報を入力・送信する

② 確認メールが届く※

※入力内容について、名古屋市から届出者へ電話確認を行う場合があります。

③ ナンバープレートの発送通知メールが届く

④ ナンバープレートが手元に届く

4 専用フォームにおける入力の流れ

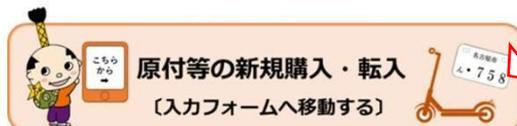
[Step 1] 専用フォームへアクセスする

本市公式ウェブサイト（ページID:167702）のバナーを押下して、専用フォームにアクセスします。（二次元コードを読み込むことでも、アクセスできます。）

●本市公式ウェブサイト（ページID:167702）の抜粋

オンライン登録はこちらから

オンラインによる登録を行う場合は、以下の「原付等の新規登録・転入」から入力フォームへアクセスし登録手続きを行ってください。



バナーを押下すると専用フォームにアクセスします。

●二次元コード



●ログインについて

入力完了後のメール等は、ログイン時に入力したメールアドレスに送信されるので、忘れないようにしてください。

詳細は、画面のリンクから遷移したページを参照してください。



[Step3] 所有者および使用者の情報を入力します。

入力フォーム

所有者・使用者情報および主たる定置場

■所有者は、申請者（届出者）に同じ **必須**

※注意
申請者（届出者）の属性について「業務による登録（法人・業者の業務）」を選択された方は、「異なる」を選択してください。

同じ

異なる

■使用者は、所有者に同じ **必須**

同じ

異なる

主たる定置場 **必須**

主たる定置場は、車両を普段駐車する場所です。所有者の住所と異なる場合は、定置場の住所を入力してください。なお、名古屋市外を定置場とする場合は、その市町村で登録を行って下さい（名古屋市の標識番号を交付することはできません）。

所有者の住所（または所在地）に同じ

その他

一時保存して、次へ進む

< 戻る

●所有者（使用者）について

所有者について届出者と異なる場合は、「異なる」を選択し所有者の情報を入力します。

また、その場合は、**所有者の本人確認書類の添付が必要**になります。

なお、使用者についても同じです。

※注意

仕事として自社所有の登録を行う場合も、所有者は、申請者（届出者）に「異なる」を選択してください。

例えば、名古屋市役所オートモーターに所属する金山太郎が、名古屋市役所オートモーターが所有する車両を登録する場合は以下ようになります。

届出者 金山太郎
所属 名古屋市役所オートモーター
所有者 「異なる」を選択して、名古屋市役所オートモーターの情報を入力する

異なる

所有者の区分 **必須**

個人

法人

所有者の氏名・名称 **必須**

個人の場合、氏と名の間の「スペース」は不要です。法人の場合は、「株式会社」、「有限会社」など会社の種類を必ずご記入ください。

金山花子

所有者の氏名・名称（カナ） **必須**

カナヤマハナコ

所有者の生年月日 **必須**

1989/01/01

所有者の郵便番号 **必須**

住民登録地（または所在地）の郵便番号を八角7桁で入力してください。

4530021

以下、表示略。

●主たる定置場について

所有者の住民登録地（所有者が法人の場合は所在地）以外を主たる定置場として登録する場合は、「その他」を選択した上で、その定置場の住所を入力します。

入力は、「区」をプルダウンリストから選択した後、区以降の住所を入力してください。「マンション名・部屋番号」がある場合は、忘れずに入力してください。

なお、**名古屋市以外を定置場とする場合は、その定置場を管理する自治体で登録を行う必要があるため名古屋市で登録手続きを行うことはできません。**

※「主たる定置場」とは、車両を運行しない時に主に駐車している場所のことです。

主たる定置場 **必須**

主たる定置場は、車両を普段駐車する場所です。所有者の住所と異なる場合は、定置場の住所を入力してください。なお、名古屋市外を定置場とする場合は、その市町村で登録を行って下さい（名古屋市の標識番号を交付することはできません）。

所有者の住所（または所在地）に同じ

その他

その他（区を選択してください） **必須**

千種区

その他（区以降の住所） **必須**

東山元町3-70

その他（マンション名・部屋番号） **任意**

名古屋市役所101号室

[Step 4] 登録の理由および所有形態、車両情報について入力します。

入力フォーム

登録の理由および所有形態

添付の理由 **必須**

「購入」の場合、古物商許可証を持たない方から車両を購入した場合は「譲受」という扱いになるため市税事務所、区役所・支所の税務窓口で登録手続きを行ってください。
「転入」の場合、住民票の異動を完了した後にオンライン登録を行って下さい。

購入：販売店、ネットオークション等から購入した車両を登録する手続き

転入：他市町村から名古屋市に転入してきた場合の手続き

販売証明書の添付 **必須**

販売証明書の画像を添付してください。
なお、車両情報が同一画像内に入るようにレイアウトを調整して撮影してください。
※添付できるファイル容量上限は、5 Mbです。

↑ ファイルを選択...

image.jpg

所有形態 **必須**

原付等の所有者には軽自動車税（種別割）が課税されます。ただし、「所有権留保（ローンを組んで原付等を購入）」場合は、「使用者」が納税義務者となります（会社等）。

以下、表示略。

●販売証明書の添付について

画像データまたはpdfデータを添付することができます。画像を添付する場合は、以下の参考画像の破線枠内がはっきり判読できる鮮明なものを添付してください。

※販売証明書とは、販売店が発行するもので、書類に名前が書かれている人物に車両を売ったことを証明する書類です。

販売証明書	
住所又は所在地	名古屋市中央区正木三丁目5番33号
譲渡又は販売者 （フリガナ） 氏名又は名称	名古屋 花子
譲渡又は販売者 住所又は所在地	名古屋市中央区三の丸三丁目1番1号
型式及び制式	***
原動機の種類 型式番号	CBA-7654321
総排気量（cc）	150
最高速度（km/h）	45
原付等自動車 （軽自動車・小型特殊自動車）	<input checked="" type="checkbox"/>
軽自動車 （軽自動車）	<input type="checkbox"/>
小型特殊自動車 （小型特殊自動車）	<input type="checkbox"/>
販売年月日	令和 6年 1月 3日
住所又は所在地	名古屋市中央区三の丸三丁目1番1号
譲渡又は販売者 （フリガナ） 氏名又は名称	名古屋市役所オートモータース
譲渡又は販売者 住所又は所在地	



[Step 5] 郵送料を決済し、登録データを送信します。

支払い方法の設定

支払い方法

カード種別 **VISA**

カード番号 *****4242

支払い内容

このお手続きの申請には以下の支払いが請求されます。

費目	金額
郵送料	480円
合計	480円
税率10%対象	480円
うち税額	43円

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら（申請詳細）](#) からご確認いただけます。

アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？

不 満

ご感想 **任意**

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。

記載内容はご感想や質問に対する回答はご質問や申請内容に合わせさせていただきます。

回答結果は、オンラインを運営する株式会社から送信いたします。

noreply@mail.graffer.jp
宛先: Nagoya.taro@city.nagoya....

名古屋市 原付等のオンライン登録フォーム（新規購入・転入）（申告データの送信完了）

名古屋市 原付等のオンライン登録フォーム（新規購入・転入）をご利用いただきありがとうございます。

以下のとおり、申告データの送信を完了したことをお知らせします。

=====
■申告のデータ
以下、表示略。

●確認メールについて

決済完了後、データの送信確認メールがログイン時に使用したアドレスに送信されます。

なお、LINEでログインした場合は、LINEアカウントの登録に用いたメールアドレスに通知メール等が送信されます。

詳しい情報は、本市ウェブサイトを参照ください。



[ページID:167702]